

(14)時間外勤務手当の状況

区 分	支 給 総 額	職員一人あたり支給年額	職員一人あたり年間時間数
平成22年度	67,817千円	355千円	146時間
平成21年度	72,558千円	380千円	125時間

(15)その他の手当の状況

区 分	内 容
扶 養 手 当	配偶者 13,000円、それ以外の扶養親族1人につき6,500円を支給
住 居 手 当	持家の場合:2,500円(購入後5年間まで支給。平成21年12月より廃止) 借家の場合:12,000円を越える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給
通 勤 手 当	交通機関利用者:運賃相当額(月55,000 円を限度)、交通機関利用者以外:距離などにより2,000円～24,500円
管 理 職 手 当	副主幹以上の職員に支給。部長77,400円、リーダー59,500円、主幹51,900円、副主幹46,300円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に時間単価×0.25を支給
単身赴任手当	異動などで配偶者と別居し単身で生活する職員に交通距離に応じて月額23,000 円～68,000 円を支給
管理職員特別勤務手当	副主幹以上の職員が臨時または緊急の必要などにより週休日(勤務時間が割り振られていない日)または休日に勤務した場合に1回につき6,000 円～10,000 円を支給
宿日直手当	日直勤務または宿直勤務を命ぜられた職員に対し、勤務1回につき4,200円を支給

(16)特別職の報酬などの状況(平成22年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	期 末 手 当
給 料	市 長	720,800円	6月期 1.45月分
	副 市 長	674,100円	
報 酬	議 長	450,000円	12月期 1.65月分
	副 議 長	387,000円	計 3.10月分
	議 員	361,000円	

※平成21年4月1日から市長の給料を20%、副市長の給料を10%減額しています。

4.休暇制度の状況

休暇制度については、高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例などにより定められています。

(17)年次有給休暇の取得状況(平成22年度)

種 類	付与日数	平均使用日数
年次有給休暇	20日(原則)	8.7日

(18)特別休暇などの状況

区 分	付与日数	区 分	付与日数
病気休暇(公務上の負傷)	療養に必要と認められる期間	妻 の 出 産 補 助	2日
病気休暇(結核性疾病)	1年を超えない範囲	妻の出産に伴う子の養育	5日
病気休暇(その他の疾病)	90日を超えない範囲	子 の 看 護	5日
選 挙 権 行 使	必要と認められる期間	忌 引	親族の別により7日まで
証 人 等 出 頭	必要と認められる期間	夏 季 休 暇	3日
骨 髄 移 植	必要と認められる期間	住 居 滅 失	7日まで
ボ ラ ン テ ィ ア	5日	交 通 遮 断	必要と認められる期間
結 婚	連続する5日	生 理	2日
出 産	産前6週間・産後8週間	育 児 時 間	1日2回30分以内